

第4節

農業・林業・水産業

第1項：魅力ある農業・農村の再興

- ①生産基盤の復旧及び営農再開支援
- ②新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備
- ③競争力のある農業経営の実現
- ④にぎわいのある農村への再生

生産基盤の復旧及び営農再開支援では、復旧が必要な農地13,000ha全てが完了しており、また、園芸施設については復旧対象面積178ha全てが復旧しました。

新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備では、東日本大震災復興交付金を活用した農地整備事業を実施する区域7,090ha全ての面積で完了しました。

競争力ある農業経営の実現では、東日本大震災農業生産対策交付金等を活用し、被災施設の復旧や再編整備、営農再開に必要な機械や生産資材等の導入、放射性物質の吸収抑制対策、被災農地の生産性回復への取組について支援しました。

にぎわいのある農村への再生では、都市との交流や農村の多面的機能維持に係る多くの事業で成果が出ました。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

沿岸部では大量の災害廃棄物により営農不能となったため、最優先課題として農地の復旧、損壊した用排水施設等の復旧を進めました。営農再開に向け、機材の導入支援等も並行しました。畜産業においては、浸水した飼料や死亡した家畜の処理、被災家畜の避難等に関する支援を行いました。

被害が甚大な地域においては、効率的な営農方式等の導入、法人化等による経営の強化・集約といった新たな農業モデル構築に向けた取組を推進しました。内陸部では食料確保や沿岸部の農業者就農の受入等、農業生産の維持に注力、「宮城県民間投資促進特区（農業版）」活用による大規模化・高付加価値化により収益性を向上しました。

再生期まとめ

被災した農地・農業用施設等の復旧工事を実施し、生産基盤の早期回復を図りました。平成29年度までに、被災した農地累計約1,002haで復旧工事が完了し、復旧対象面積13,000haの約98%で営農再開可能となったほか、農地沿岸20箇所の復旧工事が完了しました。国営仙台東地区では、1,900haのうち約1,250haの大区画化工事が完了しました。東日本大震災復興交付金を活用し、農地の区画整理や暗渠排水工、排水機場の整備等、生産基盤の整備を総合的に実施しました。先進的大規模経営体の育成を図り、大規模土地利用型モデル経営体を設置し、水稻直播栽培等の支援、支援機関ネットワークの構築と推進会議の開催等を行ったほか、新規品目・部門の導入等を支援しました。

発展期まとめ

被災した農地13,000ha、農業用施設47箇所、農地海岸保全施設97地区、全ての復旧が完了しました。引き続き東日本大震災復興交付金を活用し、農地整備事業として農地の区画整理や暗渠排水工、排水機場の整備等、生産基盤の整備を総合的に実施しました。食料生産地域再生のための先端技術展開事業では、土地利用型作物、露地野菜、施設園芸、果樹分野等の課題に取り組み、令和2年度は現地実証最終年として、生産コスト削減及び収益増加等、得られた実証の成果を研修会等で関係機関や生産者等に伝達しました。多面的機能支払事業においては、農地や地域資源の保全活動や地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を実施しました。

第4節

農業・林業・水産業

第2項：活力ある林業の再生

- ①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援
- ②被災住宅等の再建及び木質バイオマスの利用拡大への支援
- ③海岸防災林の再生と県土保全の推進

総 括

復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援は、平成25年度には被災工場による製品出荷額が震災前の金額を上回る復旧を果たし、平成28年度には木材生産の基盤である林道災害復旧工事が完了しました。また、被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応じるため、県産材木材利用拡大促進事業を推進しました。

被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援は、県産材活用住宅の助成制度により、震災後10年間で2,400棟に及ぶ被災者の住宅再建を支援したほか、木質バイオマス利用については、県内で新たな発電施設が増加しました。

海岸防災林の再生と県土保全の推進については、海岸防災林の復旧計画753haのうち、747haの植栽が完了しました。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

平成23年に「みやぎ森林・林業・木材産業の震災復興プラン」を策定し、「森林・林業・木材産業のサプライチェーンの復興」「木質バイオマスの多角的利用モデルの構築」「被災した海岸防災林の再生と県土保全の推進」を復旧・復興の主要課題に位置付けました。県産材の主な受入先である沿岸部の製材工場等の復旧支援を進め、平成25年度までに復旧工事を完了、県内主要16工場の製品出荷額は平成25年度末で約411億円となり、震災前の1.5倍に達しました。津波で発生した木質系震災廃棄物の有効活用を図り、バイオマス利用促進支援を行いました。沿岸部では損壊した海岸防潮堤等の早期復旧に努め、平成25年度末の治山施設(山腹施設、防潮堤等)復旧率は30%となりました。

再生期まとめ

住宅再建等に要する木材需要に安定的に対応するため、高性能林業機械等の整備支援、被災林道施設の復旧を実施したほか、搬出間伐の支援を行いました。森林の多面的機能を発揮させるべく、再造林や搬出間伐等の森林整備を支援するとともに、再造林した県行造林地において下刈等の保育を実施しました。被災住宅の再建需要が高いことから、県産材を一定以上使用した新築木造住宅への支援を行いました。また、未利用のバイオマス搬出、木質バイオマスピラーや木質ペレットストーブ導入等の支援を推進しました。被災した海岸防災林等については、約605ha中全ての区域が着手され、半分以上の植栽が完了しました。

発展期まとめ

県産木材の生産性向上や安定供給に向け、高性能林業機械の導入や林内路網、木材加工流通施設等の整備のほか、森林施業の省力化及び需要に応じた高度な木材生産を可能とするスマート林業を推進しました。木質バイオマス利用については、地域の森林由来の木質バイオマス(未利用間伐材等)を調達する経費の一部を助成することで、林地の未利用材の搬出を促し、地域のエネルギーとして有効利用を図りました。海岸防災林の再生については、国の民有林直轄事業が完了し、県施工分においても1箇所(6ha)を除く全ての箇所が完了しました。このことにより、海岸防災林の復旧計画753haのうち、747haの植栽が完了し、進捗率は99%となりました。

第4節

農業・林業・水産業

第3項：新たな水産業の創造

- ①水産業の早期再開に向けた支援
- ②水産業集約地域、漁業拠点の再編整備
- ③競争力と魅力ある水産業の形成
- ④安全・安心な清算・供給体制の整備

総括

宮城県水産業復興プラン(平成23年度から平成25年度)、水産業の振興に関する基本的な計画(第Ⅱ期／平成26年度から令和2年度)に基づき水産業の復興に努めました。

みやぎの漁場再生事業により、平成23年からこれまでに約28.7万m³のガレキが回収されました(県庁高層棟(約25万m³)の約1.1倍程度相当量)。

漁業の再開に向け、漁船の復旧を支援し、希望する全ての漁船の復旧が完了した(約8,800隻)ほか、水産加工業においては概ね生産体制の復旧を完了しました。また、漁港の災害復旧事業は、県内全ての139漁港で着手しており、概ね順調に完成しています。

水産業の人手不足を解消するため、就業希望者に対する相談窓口を設置するとともに、「みやぎ漁師カレッジ」や「漁業就業者フェアin仙台」を開催するなど、沿岸漁業の担い手確保対策を実施しました。また、沖合・遠洋漁業担い手確保・幹部船員育成対策として、新規就業者確保のためのPR活動、漁労技術研修会の開催を支援しました。

本県種苗生産施設において、アワビやアカガイ、ホシガレイの種苗を生産し放流等を行いました(アワビ96万個、アカガイ2.5万個、ホシガレイ11万尾)。

水産加工業においては生産体制の復旧支援と合わせ、震災により失われた販路を回復するため、大規模商談会への出展支援等を行ったほか、みやぎ水産の日を核とした県産水産物のPRなど、消費拡大に向けた取組も行いました。また、震災により職・住が離れたことによる従業員不足に対応するため、水産業関係者による宿舎整備を支援しました。

安全・安心な県水産物の市場流通を図るため、水産物安全確保対策事業により、ゲルマニウム半導体検出器による精密検査、簡易放射能検査器によるスクリーニングを継続し、消費者の不安解消・信頼性の確保に努めました。また、安全性のPRを行い県産水産物の水産加工品等の販売支援を行いました。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

水産業の早期再開を図り、優先的に災害廃棄物の処理を行いました。沿岸漁場5ブロックで計27万m³の災害廃棄物を撤去、地盤沈下した岸壁等のかさ上げや、物資受入のための応急仮設工事も実施しました。県下142漁港全ての復旧並びに、気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜を最重点漁港に位置付け、早期復旧と防災機能強化に取り組みました。

被災漁業者については、経営再建・安定に向け協業化や法人化等の支援を行いました。福島原発事故の影響を鑑み、放射能検査機器を整備のうえモニタリング調査を実施、検査結果を速やかに公表しました。同時に風評被害対策として、県産水産物の安全性に関するPR活動に取り組みました。

再生期まとめ

水産業集積拠点となる県営漁港5港は、魚市場前の岸壁が全て完成し併用を開始しました。県営漁港については27港のうち13港が完成しました。農林水産金融対策事業として、制度資金説明会等の開催、利子補給、融資機関への預託等を通じ、経営安定化と競争力強化を支援しました。水産業の復興と持続的発展のため、指導漁業士と青年漁業士が認定されました。沿岸漁業就業者の確保・育成のため、漁業就業希望者を対象とした「みやぎ漁師カレッジ」の研修や就業支援フェア等を開催しました。先端技術展開事業では、カキ、ギンザケ養殖・加工分野において、効率的かつ安定的な生産技術や、未利用魚等を活用した水産加工品の開発等に取り組みました。

発展期まとめ

水産業集積拠点となる県営漁港5港は、魚市場前の岸壁が全て完成し併用を開始しました。県営漁港については27港のうち13港が完成しました。新規漁業者の確保については、みやぎ漁師カレッジの取組や、新規就業者確保のためのPR活動、漁労技術研修会の開催、石巻・気仙沼・塩釜・仙台・仙南の4地区において、高校生・保護者・教員を対象とした水産加工業職場見学会を開催し、就職先としての認知度向上を図りました。食材王国みやぎ魅力発信プロジェクトにおいて、県産品モニターキャンペーンの実施、県外物産展でのクーポン券の発行や割引販売等を行い、県産食品の魅力の訴求を図るとともに、県産農林水産物の信頼回復と消費拡大に努めました。

第4節

農業・林業・水産業

第4項：一次産業を牽引する食産業の振興

- ①食品製造事業者の本格復旧への支援
- ②競争力強化による販路の拡大
- ③食材王国みやぎの再構築
- ④県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等

総 括

中小企業等復旧・復興支援補助金により、食品製造事業者の本格復旧に向けて継続した支援を実施したほか、県内食品製造業者の商品開発のため、補助を行いました。

県内食品製造業者に商談の機会を提供するため、県内外で商談会を開催したほか、販路開拓活動を行う事業者や被災した県内事業者が出展する展示商談会の主催者に対して補助を行いました。また、首都圏で開催された大規模商談会へ県として出展しました。

海外での県産食品の取引拡大については、宮城県食品輸出促進協議会等と連携し、海外販路開拓をテーマとしたセミナー開催、海外バイヤー向けWEB商品カタログの制作、JETRO(日本貿易振興機構)と連携したオンライン商談会などを積極的に展開した結果、新たに香港向けに米や日本酒、鶏卵等の成約事例が生まれました。また、輸出基幹品目として設定している、牛肉、水産物、米はタイ・ベトナムにおいてプロモーションを実施するとともに、ホヤに関しては、新たな海外販路の開拓に向けてベトナムでプロモーションを実施し、販売体制の構築に取り組みました。

県産食材のPRに関しては、ブランド化に取り組む団体等への支援、首都圏のホテル等を中心にみやぎフェアを開催、知事のトップセールス、県のウェブサイト・公式フェイスブック・公式インスタグラムを活用したPR、首都圏での県産食材を利用した飲食店フェアの開催、消費者が県産食材を取り寄せて県産食材の魅力を体感する「おうちでみやぎフェア」、首都圏での実需者向け食材提案会等を行いました。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

卸売市場・水産加工施設等の食品製造関連施設の早期復旧を行ったほか、水産加工業者や水産業団体による施設設備に係る金融支援や仮設施設の整備支援を行いました。海外も含めた販路拡大等、販促活動や原材料調達に関する一貫した支援を行いました。

食品製造業では見本市等の開催を通じて商品開発や出展の支援を行い、水産物のイメージ回復のための情報発信を促進しました。食品、流通、観光業等との連携強化により、収益性向上・高付加価値化を目指し6次産業化を目指しました。また、福島原発事故による風評被害の克服に向け、放射性物質の検査体制の強化や迅速な情報発信、安全な県産品の流通・確保に努めました。

再生期まとめ

被災した漁業協同組合等の共同利用施設や作業保管施設の整備に対して費用を補助しました。平成28年度で漁港や魚市場等の水産関連施設の復旧により、事業が終了しました(全額国費)。商談会の開催、大規模商談会への出展のほか、商品の提案・交渉力を高める出展事業者向けセミナーを通じ、県内食品製造業者の販路開拓を支援しました。県産農林水産物の放射性物質検査を実施し、安全を確認しました(基準値超過はゼロ)。畜産関連では原乳や永年生牧草の検査を実施したほか、出荷される肉用牛全頭を対象とした放射性物質の検査を実施しました。県産品のイメージ向上のため、各種イベントや媒体を活用し、PR活動に取り組みました。

発展期まとめ

被災水産加工施設の復旧整備を行う「水産物加工流通施設整備支援事業」では、令和元年東日本台風の被害により完了が遅れたものの令和2年5月に完成、全ての対象施設で復旧が完了しました。県内食品製造業者の販路開拓や商品づくり・改良への補助、商品開発等の専門家派遣、県内食品製造者への販売会・商談会・出展開催を支援しました。また、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への情報提供に努めました。県産農林水産物等の安全性PR、イメージ向上のため首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催、食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」を通じて、県産食材の情報発信を知事自ら積極的に行いました。